

鹿 病 防 第 3 1 号
平成18年10月10日

各関係機関・団体の長 殿（様）

鹿児島県病害虫防除所長

平成18年度技術情報第11号「ピーマン黒枯病(仮称)」について（送付）

このことについて、ピーマン黒枯病（仮称）に関する情報をとりまとめましたので送付します。

.....
平成18年度 技術情報第11号

本病は本県では平成16年12月に初めて発生が確認されたピーマンの病害で、本年もすでに生育初期のほ場で発生が確認されています。本病は葉だけでなく果実にも発生するなど被害が大きいので、早期発見と防除の徹底をお願いします。

1．対象病害虫 ピーマン黒枯病(仮称)

2．対象作物 ピーマン

3．発生状況及び情報の根拠

- (1) 10月4日に一部の地域で生育初期のほ場で発生（一部のほ場では前作も発生）が確認された。発生程度は、いずれのほ場も認める程度の少発生であった。
- (2) 本年5月に収穫末期のほ場を対象に行った聞き取り調査等では、上記地域の他にも発生があった模様であり、今後他の地域でも発生する恐れがある。

4．防除上注意すべき事項

- (1) 斑点病等との区別が難しいので（別添資料）、葉に斑点状の病害が認められた場合は発生初期に取り除いてハウス外に持ち出し処分する。
- (2) 現在のところ、本病に対する登録薬剤はないが、ダコニール1000、スミレックス水和剤及びラリー水和剤の効果が確認されているので、これらの剤を斑点病やうどんこ病との防除を兼ねて生育初期から散布する。
- (3) ハウス内が多湿にならないよう敷きワラなどを行うとともに、通風換気に努める。